

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	8	歴史まちづくり総務費	380

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I : 事業概要

施策事業名	文化財保護
事業目的	文化財の適切な保護措置や活用を推進することで、地域住民の文化財への愛護精神を醸成するとともに、犬山市を訪れる観光客へ周知を行い、交流人口の増加を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財保護審議会の運営や各地の事例研究により市内文化財の適切な保存・管理・活用を図る。</li> <li>・文化財関連イベントの開催等により文化財愛護精神の醸成を図る。</li> <li>・文化財保存活用地域計画を作成し（令和2～4年度）、文化財行政を計画的に推進する。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財保護審議会の運営</li> <li>・市内の文化財の保存及び活用</li> <li>開発事業に伴う立会</li> <li>国指定天然記念物ヒトツバタゴ自生地維持管理</li> <li>妙感寺古墳、磨墨塚史跡公園、羽黒城址西口広場の維持管理</li> <li>文化財看板の修繕</li> <li>・史跡整備市町村協議会への参加</li> <li>・文化財関連市民団体の支援</li> <li>・文化財保存活用地域計画の策定</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・天然記念物ヒトツバタゴ自生地管理委託 240,000円</li> <li>・文化財保存活用地域計画策定支援業務委託 4,265,800円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化財保護一般業務                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財を保護する取組を推進し、市民の更なる文化財への愛護精神を醸成することができた。</li> </ul> </li> <li>●文化財維持管理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財を保護するための取組として、天然記念物ヒトツバタゴ自生地の適切な維持管理、市内の文化財を適切に維持管理するための清掃や樹木剪定等を実施した。</li> </ul> </li> <li>●文化財保存活用地域計画策定                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・犬山市文化財保存活用地域計画策定委員会の指導・助言を受け、文化財保存活用地域計画の策定が完了した。計画の策定にあたり、令和5年1月29日に市民向けの説明会、令和5年2月21日～3月15日にパブリックコメントを実施した。</li> </ul> </li> </ul>

II : 個別事業内訳

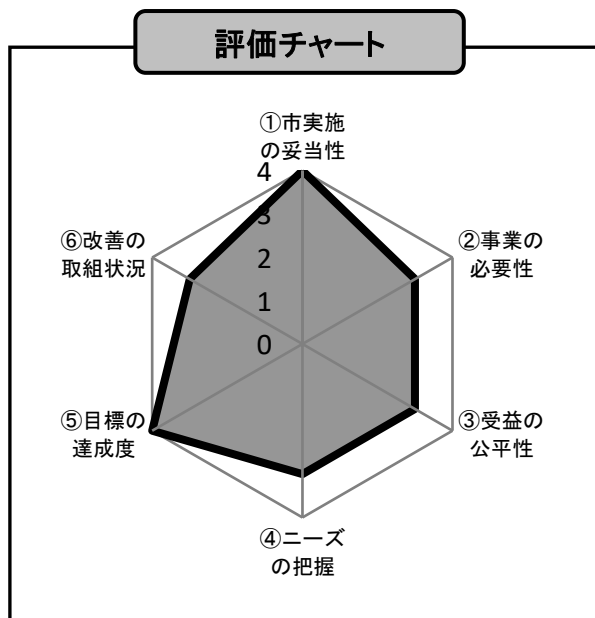
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
文化財保護一般	492	59	433	88%	3	3	3
文化財維持管理	2,184	218	1,966	90%	3	3	3
文化財保存活用地域計画	4,547	4,538	9	0%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	7,223	4,815	2,408	33%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		7,549	7,223	5,264
財源内訳	国県支出金	5,256	4,538	1,544
	地方債	0	0	0
	その他	2,086	277	180
	一般財源	207	2,408	3,540
一般財源の割合		3%	33%	67%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	文化財保護法第3条により規定。市内の文化財の適切な保存・管理は市が実施すべき事項である。
②事業の必要性	3	文化財保護法第4条で、一般国民は政府及び地方公共団体がこの法律の目的達成のため行う措置に誠実に協力しなければならないと規定されており、市民に協力をお願いし、文化財保存事業を推進する必要がある。
③受益の公平性	3	文化財の報告書等の書籍は一般の希望者に対して販売している。
④ニーズの把握	3	市民総合大学開講時に市民の文化財に対する意見を調査するためのアンケートを実施している。
⑤目標の達成度	4	市内の文化財の適切な保存・管理を行うための事業を計画どおり実施し、目標を概ね達成している。犬山市文化財保存活用地域計画策定事業は、令和4年度に予定どおり策定作業が完了した。
⑥改善の取組状況	3	市内にある文化財案内看板の総点検を行い、危険箇所等の早期発見に努め、都度修繕などを実施している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	市内にある文化財看板の点検を行い、修繕や更新が必要となる看板の洗い出しを行い、3基の修繕を実施した。来年度も引き続き実施する予定。
令和5年度に見直しを実施している事項	現在賃借している羽黒城址について、令和6年度に契約が満了となるため今後の利活用について検討する。
今後見直しを検討する事項	市内各所にある文化財案内看板の更新を図るとともに、文化財保存活用地域計画策定後に、これまで紹介していないような文化財の案内看板の設置を検討する。また、設置する案内看板については、デザインの統一を図ることを検討する。実施にあたっては、利用可能な補助メニューの研究を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
文化財の適切な保存・管理及び活用を図るためには多額の費用がかかる。また、若い世代を中心に地域の文化財に対する認知度が高いとは言い難く、取組への理解が得にくい。	今後も継続して文化財の適切な保存・管理及び活用を進めるためにも外部から資金を得る手法や、利用可能な補助メニューの研究を引き続き検討する必要がある。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	8	歴史まちづくり総務費	380

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I : 事業概要

施策事業名	歴史まちづくり推進
事業目的	市内の文化財・歴史的資源の保存・活用を行い、歴史的風致の維持向上を図ることを目的として歴史まちづくり事業を推進する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史まちづくり法に基づき、国から認定された「犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）」に沿って事業を推進した。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史まちづくり協議会を開催し、犬山市歴史的風致維持向上計画の進捗管理や評価及び計画や施策の調整・確認を実施した。</li> <li>・歴史まちづくり協議会専門部会を開催し、犬山城下町における歴史まちづくりに必要となる専門的な議論や施策の調整・確認を実施した。</li> <li>・歴史的風致を活かしたまちづくりに係る情報交換のための会議に参加した。（中部歴史まちづくりサミット、歴史的景観都市協議会等）</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史まちづくり協議会委員報酬 93,600円</li> <li>・歴史まちづくり協議会委員旅費 194,720円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財や歴史文化資源の保存・管理及び活用に係る事業を進めたことで、当市の歴史的風致の維持向上に寄与した。歴史まちづくり協議会での審議結果を踏まえ、犬山市歴史的風致維持向上計画の見直しを行った。</li> <li>・犬山市が目指す「本物」の文化財を活かしたまちづくりを推進することができた。</li> </ul>

II : 個別事業内訳

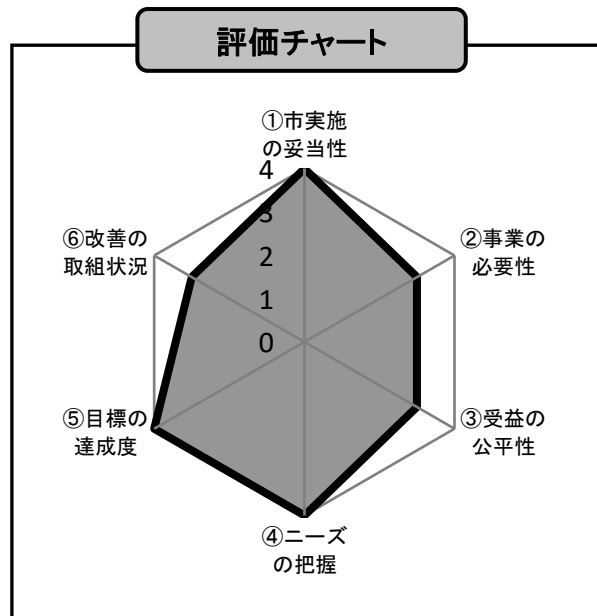
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
歴史まちづくり推進	629	0	629	100%	3	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	629	0	629	100%	3	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		393	629	735
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	393	629	735
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」第3条に、地方公共団体は地域における歴史的風致の維持及び向上を図るため、施設の整備に関する事業の実施その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならないと定められている。
②事業の必要性	3	支援事業の中には整備事業も含まれており、市民の日常生活への影響は大きい部分があるが、生活自体に支障をきたすものではないことから、非常時での縮小はやむを得ないものである。
③受益の公平性	3	文化財は国民全体の財産であり、犬山市の歴史的風致を維持向上するための事業を展開することで市民全体へのメリットがある。
④ニーズの把握	4	犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）の見直しにあたっては、パブリックコメントを実施して広く市民から意見の収集をしている。
⑤目標の達成度	4	犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）に位置づけられた事業について、歴史まちづくり課所管事業やその他部署が所管する事業において概ね目標を達成した。
⑥改善の取組状況	3	事業の進捗については、毎年評価しており、その都度関係課と情報共有を図りながら進めている。認定都市間で連携し、SNSを活用した周知などを実施した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）について、学識経験者から指摘があった事項などを計画に反映した。
令和5年度に見直しを実施している事項	犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）について、学識経験者による指摘事項やパブリックコメントの意見などを計画に反映する。
今後見直しを検討する事項	犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）の評価をもとに、現状の課題を整理し、令和10年度の第3期計画策定に向けた準備を進める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
文化財を活かした歴史まちづくりを推進するためにも、更なる文化財の調査とその成果の蓄積が必要不可欠である。	令和5年度に国の認定を受ける予定の文化財保存活用地域計画との整合を図りつつ、文化財等の調査を行い、成果の蓄積を図る。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	8	歴史まちづくり総務費	380

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I : 事業概要

施策事業名	犬山市史編さん
事業目的	平成期の資料の収集・保管を進めるとともに、関係者、関係団体等に聞き取りを行い、それらを基に『犬山市史（平成編）』を編さんして取りまとめることにより、犬山市の歴史を後世に正しく伝える。 収集した資料及び市史の編さん作業を公開することにより、市民が犬山市の歴史について自ら調べ、学ぶことのできる環境を整える。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・犬山市域に関する資料の調査・収集</li> <li>・犬山市史平成編の編さん</li> <li>・収集した資料の整理および公開体制の構築</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・犬山市史編さん委員会及び専門部会の運営</li> <li>・資料調査、聞き取り調査</li> <li>・構成内容検討、執筆準備</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・犬山市史編さん委員報酬（委員会、専門部会、調査等） 2,591,400円</li> <li>・旅費（費用弁償） 330,230円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犬山市史編さん委員会専門部会で資料調査や聞き取り調査を行い、平成の犬山に関する事項について資料を得ることができた。</li> <li>・『犬山市史（平成編）』の目次構成を検討し、資料編の執筆に向けて準備を行った。</li> </ul>

II : 個別事業内訳

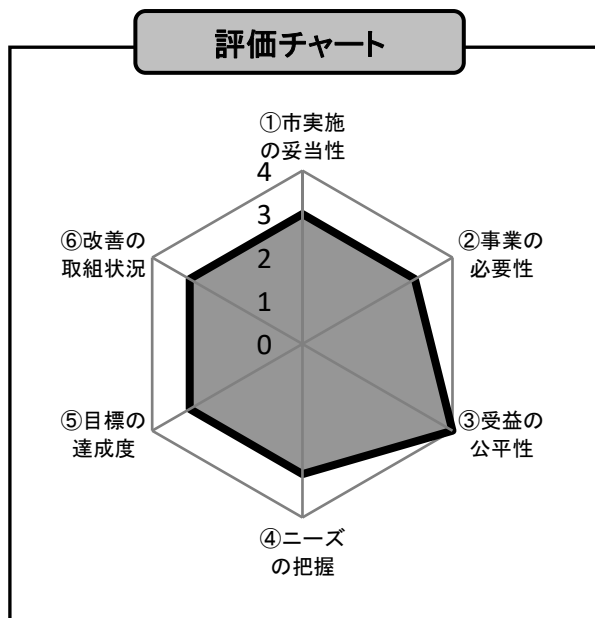
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
犬山市史編さん	3,118	3,118	0	0%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,118	3,118	0	0%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		486	3,118	6,192
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	486	3,118	6,192
	一般財源	0	0	0
一般財源の割合		0%	0%	0%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	郷土の歴史や文化に関する資料を広く収集・調査・保存し、自治体史として刊行するため、市が実施する必要がある。
②事業の必要性	3	市民の日常生活に直結する事業ではないが、市史編さんにより市の歴史を記録した資料の散逸を防ぎ、市民の郷土への理解や愛着を深めることにつながる。
③受益の公平性	4	市史は一般の希望者に販売する予定であり、広く市民等が利用できるものである。
④ニーズの把握	3	近年市史を編さんしている自治体の事例について情報収集するとともに、委員会において関係団体の協力を得ながら事業の方向性を確認している。
⑤目標の達成度	3	資料調査や聞き取り調査を行い平成の犬山に関する資料を収集するとともに、資料編の執筆に向けて構成内容を検討した。
⑥改善の取組状況	3	調査の進捗状況を確認して編さんスケジュールを変更し、編さん計画の改訂を行った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	調査の進捗状況を確認して編さんスケジュールを変更し、編さん計画の改訂を行った。
令和5年度に見直しを実施している事項	市内外の資料を収集し、整理やリスト化を進める。 調査の進捗状況にあわせて市のホームページ等で情報発信をする。
今後見直しを検討する事項	市民に親しまれるような市史を作成するため、市民や関係団体の協力を得て調査・執筆を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
平成年間を中心とする資料は幅広くあるため、収集する資料の保存・管理の方法や活用策等について検討が必要である。	収集資料はリスト化して整理し、適切に保存管理する。 市史編さんの事業内容について作業状況をみながら適宜ホームページや広報等で発信する。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	382

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I : 事業概要

施策事業名	民俗文化財												
事業目的	市内の有形・無形の民俗文化財を適切に保存し、後世へ正しく伝承する。伝統行事の継承の支援を通じてコミュニティの存続を促進する。												
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の有形・無形の民俗文化財の適切な保存と後世への伝承</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・民俗的価値が高く、地域の生活文化の核として住民を結集する上で重要な役割を果たしてきた犬山祭の車山行事（ユネスコ無形文化遺産・国指定重要無形民俗文化財）を後世へ正しく継承した。また県指定有形民俗文化財である車山13輛についても文化財保護の立場から現況を把握し、有形・無形の双方併せた保護施策の推進を図った。</li> <li>・市指定無形民俗文化財である石上祭の継承と保護施策の推進。</li> <li>・市内の各地域で守り伝えられてきた伝統行事（無指定）の継承と保護施策の推進。</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                     <table border="0"> <tr> <td>・犬山祭山車保存修理補助金</td> <td>530,000円</td> </tr> <tr> <td>・犬山祭伝承助成金</td> <td>5,117,773円</td> </tr> <tr> <td>・犬山祭保存会助成金</td> <td>1,855,735円</td> </tr> <tr> <td>・石上祭伝承助成金</td> <td>1,000,000円</td> </tr> <tr> <td>・民俗文化財保存伝承事業補助金</td> <td>422,986円</td> </tr> <tr> <td>・犬山市地域の伝統行事等伝承事業補助金</td> <td>4,487,980円</td> </tr> </table> </li> </ul>	・犬山祭山車保存修理補助金	530,000円	・犬山祭伝承助成金	5,117,773円	・犬山祭保存会助成金	1,855,735円	・石上祭伝承助成金	1,000,000円	・民俗文化財保存伝承事業補助金	422,986円	・犬山市地域の伝統行事等伝承事業補助金	4,487,980円
・犬山祭山車保存修理補助金	530,000円												
・犬山祭伝承助成金	5,117,773円												
・犬山祭保存会助成金	1,855,735円												
・石上祭伝承助成金	1,000,000円												
・民俗文化財保存伝承事業補助金	422,986円												
・犬山市地域の伝統行事等伝承事業補助金	4,487,980円												
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の有形・無形の民俗文化財の適切な保存と後世への正しい伝承を支援した。</li> <li>・犬山祭、石上祭、文化財指定を受けていない伝統行事の保護団体に対して補助金を交付し、行事の継承を支援した。</li> <li>・犬山祭山車保存修理補助金を交付し、専門家の指導のもと用具等を適切に復元新調／保存修理した。</li> <li>・市の広報で市内の伝統行事の保護団体2団体の活動を紹介した。</li> </ul>												

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

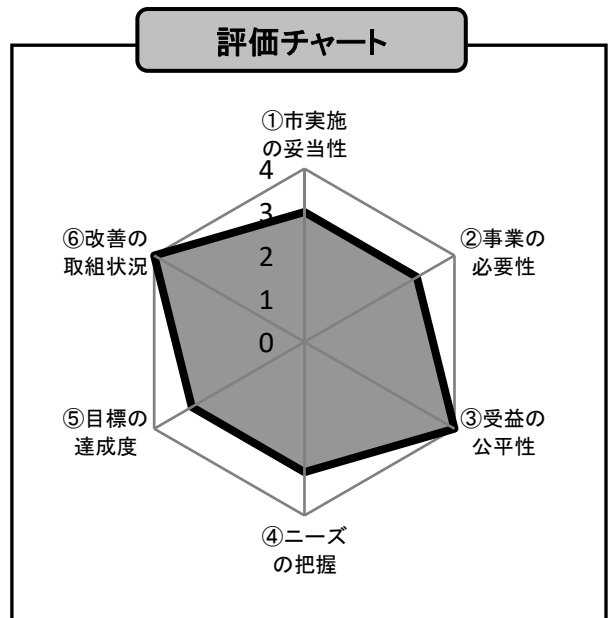
(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
犬山祭伝承保存	8,273	8,273	0	0%	4	4	4
民俗文化財保護	5,911	219	5,692	96%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	14,184	8,492	5,692	40%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		9,745	14,184	14,750
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	9,745	8,492	14,750
	一般財源	0	5,692	0
一般財源の割合		0%	40%	0%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	伝統文化の継承に終わりではなく、時の経過とともに文化財の価値をより高める努力が求められており、事業は継続してこそ意味がある。衰退が危惧される民俗行事の継続には行政の支援が不可欠な状況である。
②事業の必要性	3	市民の日常生活に直結する事業ではないが、伝統文化の存続・継承は市民の心の豊かさや地域振興に寄与するものであり、継続的に事業を実施する必要がある。
③受益の公平性	4	主に民俗文化財の継承者に対する支援であり、市民全般を対象とする事業ではないが、郷土の伝統文化を守り伝えることが市全体の魅力と心の豊かさの向上に寄与している。
④ニーズの把握	3	修理要望の取りまとめや補助金交付調査書等を通じて把握している。
⑤目標の達成度	3	新型コロナウイルス感染症により事業の実施が不可能となった団体があったが、適切な支援を通して民俗文化財の継承を促進した。
⑥改善の取組状況	4	市内で行われている伝統行事や補助事業について広く周知するために市ホームページや広報などで情報を発信している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	伝統行事のコロナからの復興を目的として国が特例の補助率を設けた補助制度(地域の伝統行事等のための伝承事業)を市内の団体が活用するために犬山市文化遺産活用推進実行委員会を設立し、事業の推進を図った。
令和5年度に見直しを実施している事項	市民団体の補助事業担当者や代表者は毎年交替となることが多いため、わかりやすい情報提供や制度の案内に努め、必要に応じて書類作成の補助を行う。
今後見直しを検討する事項	各種補助金の制度や補助対象経費の範囲などが民俗文化財保護団体の活動の実態や課題を十分に考慮した内容になっているか再確認する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
生活形態の変化に伴い、伝統行事の継承が困難となっている事例は多い。一方、民俗行事を観光資源として地域の活性化に生かす動きもあるが、民俗行事を観光に活用することが文化財に変容をもたらす結果に繋がる可能性が危惧され、その手法は慎重に検討される必要がある。	社会全体で文化財を保護していくためには、その価値を人々が共有し、文化財保護の重要性を認識する必要がある。文化財に対する理解と関心を高めるための一方策として、文化財の変容のリスクに留意したうえで観光との両立を推進する。また、文化財保存修理の実施については、原資料の分析に基づく適切な仕様により実施する。



令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	382

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I : 事業概要

施策事業名	伝統的建造物
事業目的	市内に現存する伝統的建造物、城下町地区に現存する伝統的建造物の保存・修理を支援することで、伝統的な町並みの保存を促進する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統的建造物の修理・修景を推進することで、市内の貴重な建造物の保存を図る。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統的建造物の修理・修景費の一部を補助</li> <li>・伝統的建造物修理に関する技術指導</li> <li>・文化財建造物担当者課題研修会等への参加</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統的建造物保存委員会報酬 86,400円</li> <li>・伝統的建造物技術指導委託料 603,900円</li> <li>・伝統的建造物保存事業助成金 2,745,000円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犬山市伝統的建造物保存委員会による審査を行い、犬山城下町の伝統的建造物2件の修理に対し、助成を行った。伝統的建造物の保存修理に対する支援を通して、犬山城下町の伝統的な町並みの保存を促進した。</li> </ul>

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

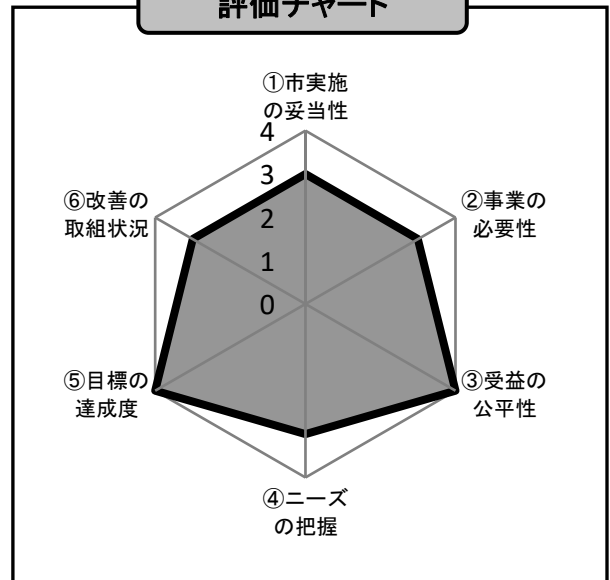
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
伝統的建造物保存	3,459	3,064	395	11%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,459	3,064	395	11%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		613	3,459	5,858
財源内訳	国県支出金	0	300	1,300
	地方債	0	0	4,558
	その他	0	2,764	0
	一般財源	613	395	0
一般財源の割合		100%	11%	0%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	伝統的建造物の保存は歴史文化を活かしたまちづくりを進める上で重要な要素であるが、保存修理に対する支援は、民間によるサービス供給は期待できない。なお、国県にも十分な支援制度はない。
②事業の必要性	3	補助対象となる伝統的建造物は、居住または店舗として利用されているものが多い。市民の日常生活には直結しないが、伝統的建造物や歴史的な町並みの保存は市民の文化財保護意識の向上と地域振興に寄与するものであり、継続的に事業を実施する必要がある。
③受益の公平性	4	伝統的建造物の所有者全体に対する支援であるが、歴史的な町並みを守ることは市全体の魅力向上と市民の文化財保護意識の向上に寄与している。
④ニーズの把握	3	伝統的建造物の保存修理に対する補助に関しては、現地調査や所有者に働きかけ申請希望者リストを作成し、毎年ニーズの確認を行っている。
⑤目標の達成度	4	修理事業に対する審査や技術指導等を行い、予定どおり修理が完了した。
⑥改善の取組状況	3	補助金の申請希望者リストに基づき、現在の希望状況と対象物件の現況確認を行った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	補助金の申請希望者リストに基づき、現在の希望状況と対象物件の現況確認を行った。
令和5年度に見直しを実施している事項	既存の申請希望者リストに加え、現地調査を行い新たな補助対象物件の洗い出しを行う。
今後見直しを検討する事項	継続的に補助対象物件の洗い出しを行い、順次補助金を交付する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
城下町地区を中心とした市内の伝統的建造物が建て替えなどにより減少しつつある。	市内の伝統的建造物の保存・活用のための修理事業を今後も継続して実施する。実施にあたっては、伝統的建造物を取り壊される前に修理に着手する必要があることから、今後の修理計画を定めるとともに、所有者に対する事業の周知を進める。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	382

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	青塚古墳史跡公園
事業目的	県下で2番目の大きさを誇る前方後円墳で、平成12年に史跡公園として供用を開始。地域交流拠点として、地域住民と連携しながら、史跡を適切に保存・管理し、歴史文化資源の活用を図る。
事業内容	<p>【青塚古墳史跡公園管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成12年に供用開始された青塚古墳史跡公園の適切な維持管理</li> <li>・民間団体(NPO法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワーク)に活用・管理を委託</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡公園活用・管理業務 令和2年7月～令和7年3月(長期契約)</li> <li>・学芸員による青塚古墳についてのガイダンスや普及啓発事業を実施</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡公園活用・管理委託料 7,720,000円</li> <li>・高木剪定委託料 495,000円</li> </ul> </li> </ul> <p>【青塚古墳ガイダンス施設営繕】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイダンス施設開館後、20年以上が経過し、老朽化による設備の不調等が発生しているため、適切に営繕工事を実施する。</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・空調設備取替工事 1,925,000円</li> <li>・非常排煙窓改修工事 770,000円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校外学習の受入や参加型ワークショップ、古墳案内、地域住民と協働した清掃活動、青塚古墳まつりなどを実施した。また、施設や公園の適切な維持管理を行い、来園者が快適に利用できるよう努めた。</li> <li>・施設運営や管理・活用にあたり、地域住民との協働を行うなど、地域に愛される史跡公園としての利活用を図ることができた。また、学びの場(学習施設)として、地域住民の憩いの場としても利活用を図ることができた。</li> </ul>

II：個別事業内訳

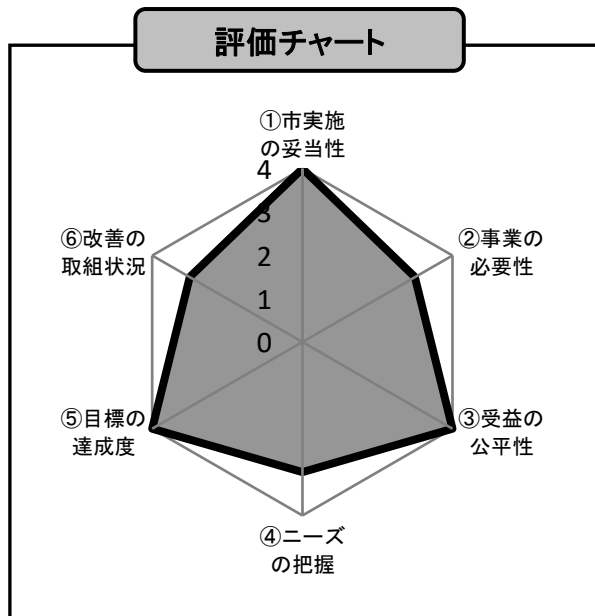
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
青塚古墳史跡公園管理	10,762	34	10,728	100%	4	3	3
青塚古墳史跡公園営繕	2,695	0	2,695	100%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	13,457	34	13,423	100%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		10,372	13,457	11,703
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	10,372	34	60
	一般財源	0	13,423	11,643
一般財源の割合		0%	100%	99%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	文化財保護法第3条に基づき、史跡青塚古墳を国民共有の財産として保存・管理及び活用する必要がある。古墳の管理については、犬山市が同法113条第1項に基づく管理団体に指定されている。
②事業の必要性	3	活用事業については、縮小もやむを得ないが、市内に3箇所ある国指定史跡の1つであり、愛知県下第2位の大きさを誇る古墳であることから、非常時においても国の宝として次世代へ正しく継承するとともに、適切な保存を図る必要がある。
③受益の公平性	4	市内外の小中学校の校外学習が受け入れ可能な施設であるとともに、地域住民と協働したイベントを開催するなど幅広い方に利用されている。
④ニーズの把握	3	市内外の小中学校の校外学習、市民を対象とした学習講座、様々なイベントを開催した実績から受益者のニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	令和4年度は青塚古墳まつりを開催し、前年度より多くの方に利用された。また、空調設備や排煙窓を改修し、利用者の安全性と利便性を向上させた。今後も引き続き、市内外の小中学校の受入れや市主催事業、地域住民と協働によるイベント等を実施する。
⑥改善の取組状況	3	市内の小中学校との連携や、周辺の文化財施設との連携を図るとともに、地域との協働を更に推進するための取組を実施した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	多くの方に青塚古墳の魅力や市内の文化遺産の魅力を発信するための取り組みとして、広報、チラシ、ホームページ、SNSなど各種媒体による情報提供を行った。
令和5年度に見直しを実施している事項	市内小中学校の校外学習利用を促進するため、効果的にPRを行う。また、供用開始から20年以上経過し、施設の老朽化が進み、施設に求められる役割も変わりつつあるため、今後の改修計画を検討する。また、老朽化に伴い早急に対策が必要な箇所の改修として、青塚古墳ガイダンス施設の事務所照明器具取替工事を行う。
今後見直しを検討する事項	改修計画の実施に向けて、活用できる補助制度や財源確保の手法を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
小中学校の校外学習の場として、より一層活用してもらえる史跡公園を目指す。同時に地域との関係性も深めながら、地元で愛される施設として存続する必要がある。	効果的なPR手法や、周辺文化財施設と連携したイベント、企画を行うとともに、市内小中学校の校外学習の受入を強化する。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	382

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	東之宮古墳
事業目的	史跡東之宮古墳の恒久的な保存と、これまで実施した発掘調査成果等の周知・活用を図るために平成29年度から令和2年度にかけて東之宮古墳の史跡整備を実施した。草刈り・清掃、土あげ祭や散策ツアーなどの事業を実施して、史跡整備後の東之宮古墳の適切な維持管理・活用を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度～令和2年度 史跡東之宮古墳整備事業</li> <li>・平成26年度～ 東之宮古墳普及啓発事業</li> <li>・令和3年度～ 東之宮古墳維持管理（草刈り・清掃）、東之宮古墳活用事業（散策ツアー）</li> <li>・令和3年度～令和7年度 市民参加による墳丘の修復事業（土あげ祭）</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・東之宮古墳を適切に維持管理するため、草刈り・清掃を実施した。</li> <li>・東之宮古墳を広く周知するためのイベント（散策ツアー）を実施した。</li> <li>・東之宮古墳の前方部を市民参加により修復する「土あげ祭」を実施した。</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・東之宮古墳管理業務委託（草刈り、清掃） 1,034,000円</li> <li>・普及啓発事業（散策ツアー、土あげ祭）委託 421,300円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡東之宮古墳の管理として、定期的な清掃や草刈りを実施した。これにより東之宮古墳の適切な維持管理と、利用者の安全性の向上を図った。</li> <li>・普及啓発事業として東之宮古墳散策ツアーと土あげ祭を実施し多数の市民が参加した。土あげ祭についてはテレビ取材があり、東之宮古墳の認知度の向上と文化財に対する理解の促進につながった。</li> </ul>

II：個別事業内訳

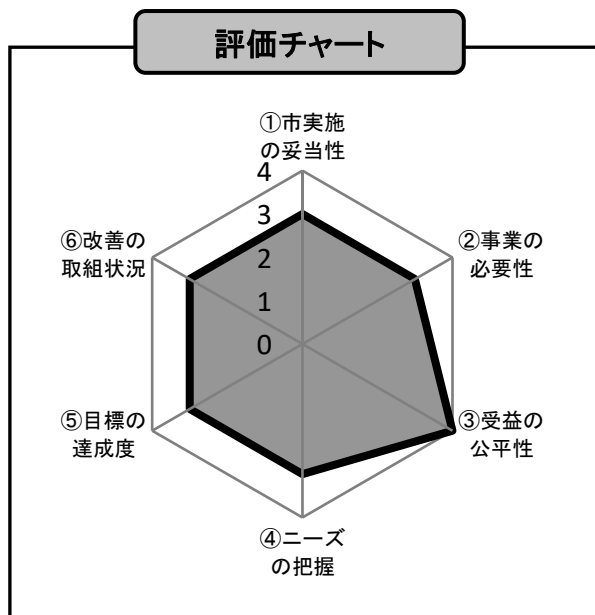
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
東之宮古墳保存活用	2,600	19	2,581	99%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,600	19	2,581	99%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		2,804	2,600	3,926
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	2,804	19	3,716
	一般財源	0	2,581	210
一般財源の割合		0%	99%	5%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	東之宮古墳は国指定史跡であり、事業の実施にあたっては土地所有者や文化庁とのやり取りが必要であるため現時点では市による実施が妥当である。
②事業の必要性	3	市民の日常生活に直結するものではないが、史跡は我が国にとって歴史上または学術上価値の高いものであり、日常的な維持管理を実施する必要がある。
③受益の公平性	4	誰でも訪れることができる広く市民に開かれた場所であり、我が国において価値の高い史跡の保存・活用は市全体の魅力向上に貢献するものである。
④ニーズの把握	3	イベントの開催を通じて、参加者からの感想や今後の希望について把握している。
⑤目標の達成度	3	普及啓発や維持管理については、当初の目標をおおむね達成したが、修復事業の進捗によっては、見直しの検討が必要である。
⑥改善の取組状況	3	維持管理については土地所有者との打ち合わせを実施し、適切に運用されている。イベントについては、市HPや広報、市の開発したアプリやプレスリリース、SNSなどで情報を発信している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	古墳の維持管理のため、古墳墳丘部の草刈り、清掃を実施した。 土あげ祭について、修復状況の進捗確認と今後の積算を行い、実施方法の見直しを検討した。
令和5年度に見直しを実施している事項	土あげ祭として実施している古墳の修復について、現在の修復量では当初予定の令和7年度までの完了が困難であることから、実施時期や方法について見直しを実施する。
今後見直しを検討する事項	古墳の維持管理に必要な樹木管理・除草に関して土地所有者との話し合いを行いながら、より良い形での維持管理を検討する。 古墳修復について、計画期間内での完了を目指して実施方法を見直す。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
土地所有者との意思疎通を図り、より良い古墳の維持管理について検討していく必要がある。	樹木管理・除草について土地所有者と十分に協議しながら進めていくとともに、委託業者に対しては細かな調整を実施し、適切に管理する。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	382

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I : 事業概要

施策事業名	ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定
事業目的	大正12年に天然記念物に指定されたヒトツバタゴ自生地を将来にわたって確実に保存・管理し、地域資源として活用を行うために保存活用計画を策定する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度 天然記念物ヒトツバタゴ自生地公有化</li> <li>・令和4年度～6年度 天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存調査資料の整理、現地調査（自然調査：土壌分析、水路状況の把握、地下水位の測定）を行った。</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定支援業務委託料 1,705,000円</li> </ul> </li> <li>●今後のスケジュール                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度 現地調査、計画策定作業</li> <li>・令和6年度 計画策定作業、計画書印刷</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	・天然記念物ヒトツバタゴ自生地の現地調査を実施し、現状の把握を行い、天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定のための調査を行った。

II : 個別事業内訳

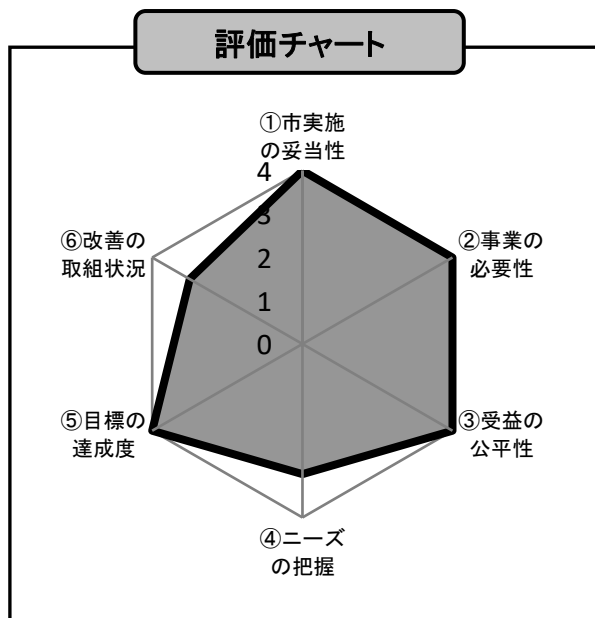
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定	1,799	899	900	50%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,799	899	900	50%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		9,632	1,799	3,177
財源内訳	国県支出金	7,704	899	1,581
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,928	900	1,596
一般財源の割合		20%	50%	50%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	ヒトツバタゴ自生地は国の天然記念物であり、文化財保護法第3条に基づき、国民共有の財産として保存・管理・活用を行う必要がある。
②事業の必要性	4	非常時においても、国の宝として次世代へ正しく継承するとともに、適切な保存を図る必要がある。
③受益の公平性	4	ヒトツバタゴ自生地は自由に見学することが可能であり、公平性は確保されている。市内外で広く知られ、価値の高い天然記念物の保存・活用は市全体の魅力向上に寄与するものである。
④ニーズの把握	3	例年、市民はもとより、遠方からも多数の見学者が訪れており、自生地の保存に対するニーズも高いものと認識している。
⑤目標の達成度	4	計画どおり、ヒトツバタゴ自生地の現地調査、現状把握、保存活用計画の策定準備が概ね完了している。
⑥改善の取組状況	3	ヒトツバタゴ自生地が抱える課題解決のために、天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画の策定を進めている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定に向け、自生地の環境調査を行い、現状の把握を行った。
令和5年度に見直しを実施している事項	天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定に向け、自生地の追加調査を行い、自生地の課題を把握する。また、今後の保存・管理・活用方針を検討する。
今後見直しを検討する事項	天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定に向け、周辺自治体の事例研究を進める。また、国や県、学識経験者等の指導・助言をもとに計画の策定を進める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
ヒトツバタゴ自生地は天然記念物の指定から100年経過し、指定当初から周辺環境の変化が生じはじめている。また、過去に設置した柵などのヒトツバタゴ自生地の保存上支障のある工作物の整理が必要である。	天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画を策定し、現状の環境に即した自生地の保存・管理・活用方針を定め、適切な管理・活用を行っていく。



令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	10	伝統文化施設費	386

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I : 事業概要

施策事業名	文化史料館
事業目的	犬山の歴史資料等の収集・保管・調査を推進するとともに、犬山城と城下町の歴史文化の紹介を行うガイダンス施設として、市民や観光客の文化財に対する理解を促進し、城下町の賑わいを創出する。また、からくり人形の展示や実演解説を通して国内外に日本のからくり文化の魅力を発信する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化史料館管理</li> <li>○事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設及び所蔵品の適切な管理運営</li> <li>・所蔵品の展示公開等による犬山の歴史文化の紹介</li> </ul> </li> <li>○主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設及び所蔵品の適切な管理運営により快適で魅力あふれる展示環境を維持</li> <li>・常設展と企画展を開催し、犬山の歴史文化に関する情報を発信</li> </ul> </li> <li>○主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費（消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕料） 3,517,888円</li> <li>・委託料（施設管理、警備、清掃等委託料） 6,617,328円</li> </ul> </li> <li>●文化史料館南館管理</li> <li>○事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度に開館した施設の適切な維持管理</li> <li>・からくり文化に関する資料の展示公開と情報発信</li> <li>・九代玉屋庄兵衛工房での人形の製作公開</li> </ul> </li> <li>○主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・犬山祭の山車からくりや関連資料の展示公開及び実演と解説の実施</li> <li>・施設の企画活用業務を民間へ委託することにより弾力的な活用を推進</li> </ul> </li> <li>○主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常勤職員報酬（からくり専門員報酬） 1,200,000円</li> <li>・委託料（企画活用業務委託料） 5,115,000円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入館者数は新型コロナウイルス感染症による閉館があった前年度に比べ大幅に回復し、SNS等を活用した情報発信を継続して行うことで、歴史文化の啓発を図ることができた。</li> <li>・南館の企画活用業務を引き続き民間委託し、入館者数増のために実演回数を増やすなど、来館者へのサービス向上を図った。</li> </ul>

II : 個別事業内訳

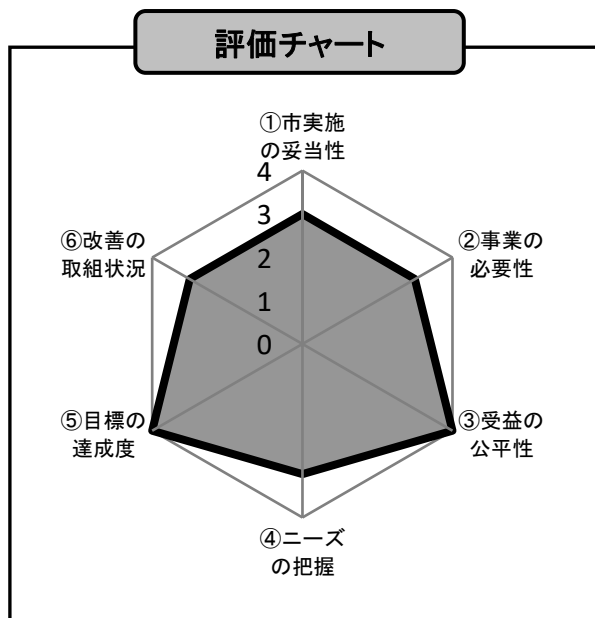
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
文化史料館管理	10,541	5,714	4,827	46%	4	4	3
文化史料館南館管理	11,375	5,644	5,731	50%	4	3	4
文化史料館営繕	902	0	902	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	22,818	11,358	11,460	50%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		20,654	22,818	27,026
財源内訳	国県支出金	480	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	13,952	11,358	11,683
	一般財源	6,222	11,460	15,343
一般財源の割合		30%	50%	57%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	文化史料館の運営には、文化財の保存活用に関する知識と経験が求められるため市による実施が妥当である。
②事業の必要性	3	犬山の文化を特徴づける「城と城下町」「からくり」の情報発信を図り、市内における文化財の保存・活用を推進し、犬山の歴史・文化を正しく伝承するためには必要な事業である。
③受益の公平性	4	入館料を伴うものの、市民全般に開かれた施設であり、歴史文化の発信は市全体の魅力向上に繋がるものである。
④ニーズの把握	3	企画展やワークショップ時に行ったアンケートにより、来館者のニーズの把握に努め、館運営に反映している。
⑤目標の達成度	4	年間を通じた企画展は、来館者の好評を得ている。城下町の関係施設間で情報を共有することで、観光客へのスムーズな案内を行うことができた。
⑥改善の取組状況	3	事業の優先順位を考慮し、適正なコスト管理ができるよう努めている。情報化への対応は、市HPでの周知を徹底した。毎年新しい企画展を開催し、情報発信を継続することでリピーターが満足できるよう工夫している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	本館・南館企画展の開催中に来館者アンケートを実施し、来館者の満足度とニーズの把握を行った。
令和5年度に見直しを実施している事項	南館の企画活用業務について、実績報告に基づき検証を行い、令和5年度以降の協働に活かす。館所有資料の整理やリスト化を進める。
今後見直しを検討する事項	入館者数と収入を増やすため、継続的な情報発信と企画展等の充実を図るとともに、効果的なPR方法について検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
正規職員が施設に配置されていないという現状に加えて、史料館職員一人一人の専門性の向上が課題である。	研修等への参加や、企画展・文化財調査などの実地経験を積むことで、個人のスキルアップを図る。また職員間でのコミュニケーションを促進し、個々の得意分野を活かしながら、組織としての結束力を高めることで、魅力ある展示・企画につなげる。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	10	伝統文化施設費	386

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I : 事業概要

施策事業名	中本町まちづくり拠点施設
事業目的	まちづくり活動の拠点としてコミュニティ団体及びまちづくり団体の活動を支援し、併せて多世代交流を促進する。また、犬山祭の車山や関連資料を適切に保管・展示公開することにより、犬山城下町の伝統文化の魅力を内外へ発信する。更に、犬山城や城下町の他の施設との連携を図り、相乗効果による地域の賑わいを創出する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ団体及びまちづくり団体の活動を支援</li> <li>・犬山祭に使用する車山や犬山に伝わる資料の保管と展示公開</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・展示ホールでは犬山祭の車山4輦を展示し、光と音の演出で祭り当日の雰囲気再現することにより、祭りの魅力を伝えた。展示室では犬山祭・城下町の映像と関連資料の展示により犬山城下町全体の魅力を発信した。</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費（消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕料） 2,535,459円</li> <li>・施設管理委託料（施設管理、清掃、照明・音響・映像設備保守等） 4,896,002円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民によるまちづくり活動の拠点として活用し、多世代交流を促進し城下町の活性化に貢献した。</li> <li>・犬山祭の車山や関連資料を適切に保管・展示公開することにより、犬山城下町の伝統文化の魅力を内外へ発信した。</li> </ul>

II : 個別事業内訳

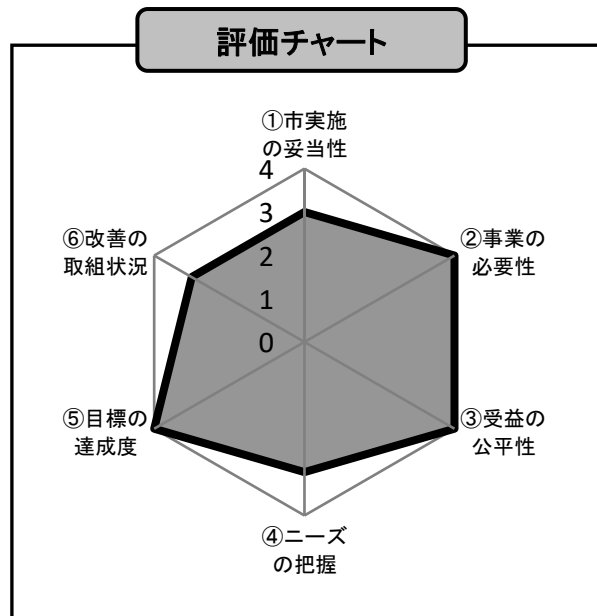
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
中本町まちづくり拠点施設管理	7,486	3,421	4,065	54%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	7,486	3,421	4,065	54%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		7,234	7,486	18,312
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	1,985	3,421	2,748
	一般財源	5,249	4,065	15,564
一般財源の割合		73%	54%	85%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	市民のまちづくり活動を推進するとともに、犬山祭の車山や関連資料を適切に保管・展示公開し、犬山城下町の伝統文化の魅力を発信するために、市で対応する必要がある。
②事業の必要性	4	市民の日常生活に直結してはいないが、国指定重要無形民俗文化財の犬山祭の用具である車山の展示収納施設として、伝統文化の魅力を後世に伝えることは必要な事業である。
③受益の公平性	4	犬山祭の魅力を発信することにより、市民に恩恵を与えていると考えられる。また館内や広場を団体等の活動の場として広く提供することにより市民活動の支援を行っている。
④ニーズの把握	3	展示公開中の車山と練り物を所有する町内にとっては、車山蔵としての機能も担う必要不可欠な施設である。
⑤目標の達成度	4	施設内のスペースの使用許可により、まちづくり団体及びコミュニティ団体の活動を支援している。施設管理を地元中本町町内会に委託することにより、経費の削減に努めた。
⑥改善の取組状況	3	施設内での撮影に関するルールを整理し、撮影希望者に対してわかりやすく伝えるための配布プリントを作成した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	照明器具や自動火災報知設備の修繕を実施し、市民・観光客が安全で快適に利用できる施設環境を整えた。
令和5年度に見直しを実施している事項	エレベーターの改修工事を実施する。
今後見直しを検討する事項	開館から20年以上経過しており、今後、屋根や外壁の再塗装、空調機器の更新などが想定されるため、建物点検の結果に基づく計画的な営繕工事を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
開館から20年以上が経過した建物と設備には修繕が必要な箇所が増えつつある。	月1回実施している点検チェックシートを活用した通常点検を強化し、メンテナンスなどが必要な箇所を早期に把握できるよう努める。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	10	伝統文化施設費	386

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I : 事業概要

施策事業名	旧磯部家住宅復原施設								
事業目的	登録有形文化財「旧磯部家住宅」を適切に維持管理・公開し、犬山の町家文化に関する情報発信を行う。町屋まちづくり拠点施設として多世代交流を促進する。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・犬山市が目指す歴史文化資源を活かしたまちづくりを推進するため、登録有形文化財である旧磯部家住宅を適切に維持管理し、一般公開を行った。</li> <li>・来館者に犬山の伝統的な商家の雰囲気に触れてもらうと同時に、城下町への町歩きを促進した。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧磯部家住宅に関連する資料の展示</li> <li>・コミュニティ団体及びまちづくり団体の活動支援</li> <li>・施設・設備の維持管理</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                     <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>・消耗品費（のれん、サニタリーボックス、LED電球等）</td> <td style="text-align: right;">156,143円</td> </tr> <tr> <td>・施設管理業務委託料（施設管理、消防設備保守、警備、花木維持管理）</td> <td style="text-align: right;">3,339,770円</td> </tr> <tr> <td>・修繕料（消火栓ホース交換、雨水配管修繕、台所配管修繕）</td> <td style="text-align: right;">333,300円</td> </tr> <tr> <td>・非常扉造作工事</td> <td style="text-align: right;">209,000円</td> </tr> </table> </li> </ul>	・消耗品費（のれん、サニタリーボックス、LED電球等）	156,143円	・施設管理業務委託料（施設管理、消防設備保守、警備、花木維持管理）	3,339,770円	・修繕料（消火栓ホース交換、雨水配管修繕、台所配管修繕）	333,300円	・非常扉造作工事	209,000円
・消耗品費（のれん、サニタリーボックス、LED電球等）	156,143円								
・施設管理業務委託料（施設管理、消防設備保守、警備、花木維持管理）	3,339,770円								
・修繕料（消火栓ホース交換、雨水配管修繕、台所配管修繕）	333,300円								
・非常扉造作工事	209,000円								
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雨水の排水不良が施設整備当初からの課題であり、令和4年度は敷地内にU字溝や浸透ますを設置するなど主屋への浸水を減らすための修繕を実施した。また、非常口を施設の奥に設け、火災や不審者等の非常事態の際の避難路を増設した。</li> <li>・犬山北のまちづくり推進協議会との協働による各種イベントを開催し、町家まちづくり拠点施設としての役割を果たした。</li> <li>・コミュニティ団体及びまちづくり団体の活動支援等を通じて城下町の活性化につなげた。</li> </ul>								

II : 個別事業内訳

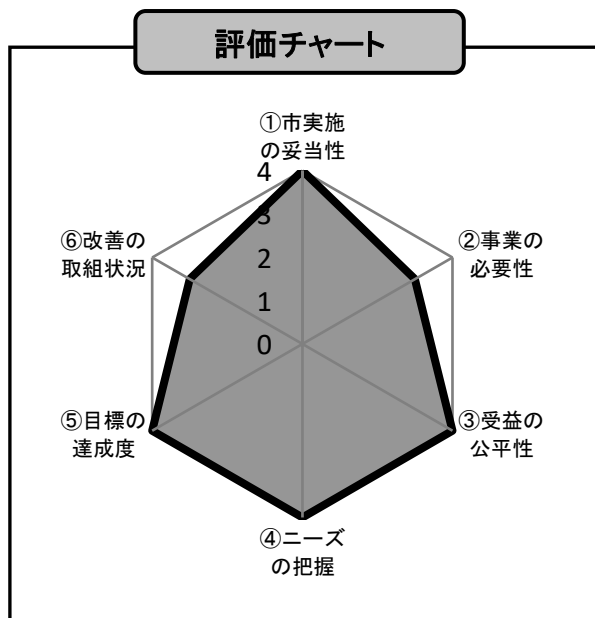
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
旧磯部家住宅復原施設管理	4,274	635	3,639	85%	4	4	4
旧磯部家住宅復原施設営繕	209	0	209	100%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,483	635	3,848	86%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		4,302	4,483	5,245
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	286	635	280
	一般財源	4,016	3,848	4,965
一般財源の割合		93%	86%	95%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	市は登録有形文化財である旧磯部家住宅の所有者であり、これを適切に維持管理しなければならない。(文化財保護法第60条)
②事業の必要性	3	犬山の町屋文化を発信するとともに城下町の活性化に寄与するため、継続的に事業を実施する必要がある。
③受益の公平性	4	特定の個人や団体に利益が生じる事業ではなく、広く市民に開かれた施設であり、歴史的建造物の保存活用は犬山の町屋文化を内外に発信し、市全体の魅力向上に貢献するものである。
④ニーズの把握	4	入館者・イベント参加者への満足度に関する聞き取り、毎月の入館者数の集計等によりニーズの把握に努めている。広報やポスター等で告知した結果、若者や県外の観光客にも周知できた。
⑤目標の達成度	4	施設使用のリピーター、新型コロナ前の使用者が戻ってきたことにより目標を達成することができた。
⑥改善の取組状況	3	施設使用者の要望を聞き取り、展示スペースの工夫や明るさ対策など、継続的に使用してもらえるよう対策を講じた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	一定量の降雨があると雨水が逆流して庭や建物が浸水するという問題を抱えていたが、建物への浸水を減らすための修繕を実施した。火災や不審者侵入などの非常時の出入口確保のため、施設奥の南東の木塀を開閉可能な扉に改造し、非常口を設けた。
令和5年度に見直しを実施している事項	貸室使用者から、展示スペースの拡大と改良に関する要望が多いため、登録有形文化財建造物を適切に維持できる範囲での改善を検討する。主屋床の間繋ぎ壁の改修工事を実施し、建物を適切に維持するとともに座敷の美観を整える。
今後見直しを検討する事項	来館者入口を開放し、冷暖房を使用しない施設であるため、夏場の管理人の熱中症対策を検討する。戸外通り庭の真砂土は数年で剥がれ、雨が降ると通り庭全体に水たまりができるため、舗装の修繕を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
犬山の歴史資産であり、犬山城下の文化を伝承する町家である「旧磯部家住宅」を広く周知するため、さまざまな情報発信の方策を検討する必要がある。	地域に密着した適切で幅広い文化財の保存・活用の取り組みを可能とするため、文化財の価値をわかりやすく発信し、地域住民や団体等の利活用促進に努める。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	10	伝統文化施設費	386

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I : 事業概要

施策事業名	旧堀部家住宅						
事業目的	登録有形文化財である建物を適切に管理し、安全な利活用を推進する。城下町南地区の賑わいを創出する。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財建造物の保存と安全な利活用の推進のため、未整備箇所、経年劣化が認められる箇所を修繕</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃貸借契約（H30.4.1～R5.2.28）に基づき民間活力による運営を支援</li> <li>・R5.3.1からの利活用について民間提案募集により事業者を決定</li> <li>・渡り廊外板壁改修</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・修繕料（消防設備修繕、照明器具修繕、袖垣修繕など）</td> <td style="text-align: right;">282,645円</td> </tr> <tr> <td>・委託料（警備委託、消防設備保守委託、冬至梅管理委託）</td> <td style="text-align: right;">412,280円</td> </tr> <tr> <td>・工事請負費（外壁改修工事、防犯灯取替工事）</td> <td style="text-align: right;">1,178,166円</td> </tr> </table> </li> </ul>	・修繕料（消防設備修繕、照明器具修繕、袖垣修繕など）	282,645円	・委託料（警備委託、消防設備保守委託、冬至梅管理委託）	412,280円	・工事請負費（外壁改修工事、防犯灯取替工事）	1,178,166円
・修繕料（消防設備修繕、照明器具修繕、袖垣修繕など）	282,645円						
・委託料（警備委託、消防設備保守委託、冬至梅管理委託）	412,280円						
・工事請負費（外壁改修工事、防犯灯取替工事）	1,178,166円						
事業の成果・効果	登録有形文化財建造物を適切に管理し、民間による活用・維持管理が適切に行われ、運営が円滑に行われるよう支援することにより安全な利活用を推進することができた。 民間事業者による旧堀部家住宅の活用により市の魅力の幅を広げ、城下町南地区の賑わい創出に貢献することができた。						

II : 個別事業内訳

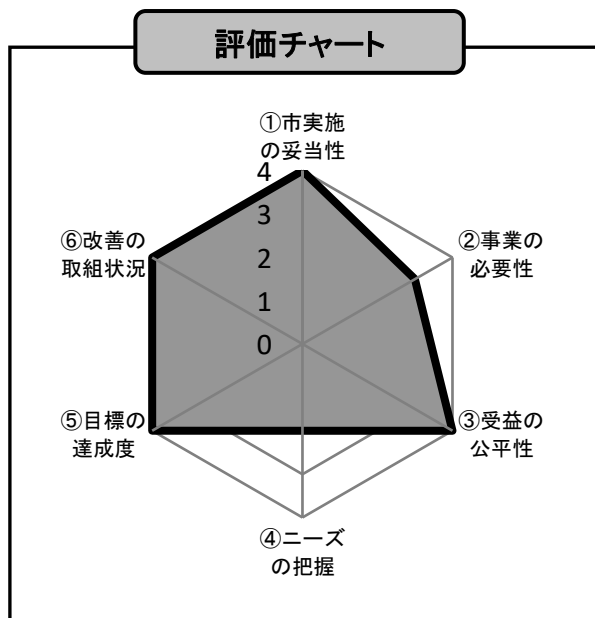
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
旧堀部家住宅管理	870	366	504	58%	4	4	4
旧堀部家住宅営繕	1,178	0	1,178	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,048	366	1,682	82%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		1,025	2,048	2,674
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	363	366	363
	一般財源	662	1,682	2,311
一般財源の割合		65%	82%	86%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	登録有形文化財である旧堀部家住宅の所有者であり、これを適切に管理しなければならない。(文化財保護法第60条)。民間による活用・維持管理が適切にされ、運営が円滑に行われるよう管理することができた。
②事業の必要性	3	消失すると二度と再生できない市民の財産として恒常的に維持管理し、市民の文化的向上に資する必要がある。
③受益の公平性	4	公開を条件として民間事業者へ建物を貸付し、文化財への理解促進と意識高揚を図ることができた。
④ニーズの把握	2	過去に来館者、建物利用者、近隣住民にアンケートを実施し、ニーズを把握すると同時に、HP上でアンケート結果を公開している。
⑤目標の達成度	4	民間提案を募集し、令和5年3月1日以降の事業者を決定した。今後5年間の安定した事業の実施が可能となった。外壁の改修工事を計画どおり完了させることができた。
⑥改善の取組状況	4	建物借受人とのさらなる協力関係を築くことができ、予定していた修繕や営繕工事をスムーズに実施できた。工事のための臨時休館の周知など必要な情報発信を円滑に行うことができた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	令和5年3月1日以降の賃貸借契約では、貸付料を連携事業者からの追加収入が見込める内容に見直した。
令和5年度に見直しを実施している事項	外壁の改修工事(令和5年度分)を実施する。 次年度以降に向け、劣化が進んでいる渡り廊の屋根の整備を検討する。
今後見直しを検討する事項	将来的に旧堀部家住宅の活用の幅を広げるため、未整備で活用できていない建物や部分的な整備にとどまっている建物の整備を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
現契約終了後の利活用方針を検討する必要がある。	必要な整備を実施するための費用を試算し、今後の整備計画を検討する。 現在の契約の終期に向けて将来的な利活用方針を検討する。



令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

特別会計名	決算書(P)
犬山城費特別会計	440

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I : 事業概要

施策事業名	犬山城一般管理
事業目的	犬山市が管理する国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡について、適切な保存・管理を実施する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入場登閣者の対応と国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡の適切な保存・管理</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理運營業務の実施</li> <li>・ 城郭内修繕の実施</li> <li>・ 城郭内樹木伐採剪定</li> <li>・ 犬山城管理委員会の開催</li> <li>・ 入場登閣券、入場者用のパンフレット等の印刷</li> <li>・ トイレ洋式化工事</li> <li>・ 管理事務所外部照明改修工事</li> </ul> </li> <li>●主な事業内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 印刷製本費（入場券、パンフレット等） 3,061,630円</li> <li>・ 施設管理委託料（警備、監視、樹木伐採、運營業務等） 81,859,552円</li> <li>・ 工事請負費（トイレ洋式化、管理事務所外部照明改良等） 2,241,800円</li> <li>・ 犬山城の保存及び活用等助成金 29,700,000円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国宝犬山城天守及び城内の維持管理や運營業務等を通じて入場登閣者が安全に観覧できる環境を整えた。</li> <li>・ 城郭内の石垣を損傷する恐れのある樹木及び眺望に悪影響を及ぼしている樹木を中心に剪定・伐採を実施した。</li> <li>・ 空堀の草刈り等を実施した。</li> <li>・ 樹木剪定・伐採を実施したことで文化財の保全及び眺望確保の向上につなげた。</li> <li>・ 管理及び運營業務を適切に実施することで国宝犬山城の保存管理と来訪者の安全を確保した観覧が両立できた。</li> </ul>

II : 個別事業内訳

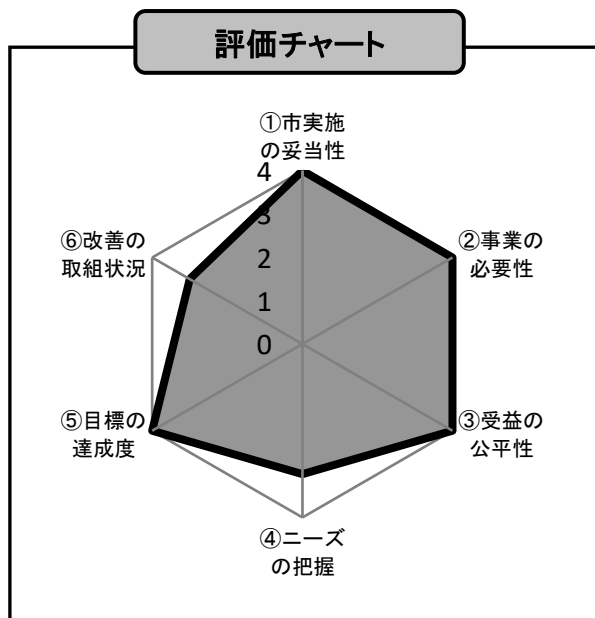
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
一般管理	181,534	11,817	169,717	93%	3	4	3
予備費	0	0	0	-	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	181,534	11,817	169,717	93%	3	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		114,501	181,534	159,598
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	620	11,817	660
	一般財源	113,881	169,717	158,938
一般財源の割合		99%	93%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	文化財保護法第32条の2の規定により、文化庁長官が地方自治体に管理を行わせることとなっている。市は国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡の管理団体として保存・管理及び活用を図る必要がある。
②事業の必要性	4	文化財保護法第4条で、一般国民は、政府及び地方公共団体がこの法律の目的達成のため行う措置に誠実に協力しなければならないと規定されており、市民に協力をお願いし、文化財保存事業を推進する必要がある。
③受益の公平性	4	犬山城の入城登閣料は犬山城の管理や整備につながるものであり、犬山城の適切な保存・管理はまちづくりに直結し市民の経済活動に恩恵を与える事業である。
④ニーズの把握	3	新型コロナの収束により、入場登閣者数が回復してきていることから、観光コンテンツとしてのニーズの高まりを把握できている。
⑤目標の達成度	4	新型コロナの収束により、当初見込んだ来場者数を大幅に上回った。万全な感染対策を実施し、犬山城の保存・活用及び、適切な施設運営が実施できている。
⑥改善の取組状況	3	新型コロナによる制限の状況に合わせた観覧ルートの設定、適切な人員配置等により、安全・安心かつ快適に観覧できるようサービス水準の向上を図った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	犬山城防災対策として、火災発生時において消防活動を安全・迅速に行えるよう、管理事務所外部に自動点灯する照明を設置した。また、城郭内トイレの快適性を高めるため洋式化工事を実施した。
令和5年度に見直しを実施している事項	防犯強化を図るため、自動入金機を導入し、プロの警備業者に現金輸送を委託する。 来訪者の利便性向上に向けたキャッシュレス決済の拡大を図る。 待ち時間減少のための方策を検討する。
今後見直しを検討する事項	犬山城保存活用計画に基づき、犬山城の本質的価値の向上を図るため、案内看板の見直し、適切な樹木管理の継続、史実に基づかない城郭内の施設の在り方等について検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
犬山城天守防災設備の整備、監視システムの見直し等、更なる強化が必要である。	犬山城防災対策計画を策定し、天守防災力強化のため、初期消火設備の設置、電気配線設備の更新、監視体制の強化など総合的視点で検討し、整備を行う。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

特別会計名	決算書(P)
犬山城費特別会計	442

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I : 事業概要

施策事業名	犬山城調査・整備
事業目的	国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡の適切な管理を実施し、管理団体として文化財を恒久的に保存する責務を果たす。また、残存する遺構等の調査を推進し、史跡の追加指定を目指すと共に恒久的な保存活用に向けた史跡整備を実施する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・石垣調査 令和2～7年度予定</li> <li>・犬山城遺構（門・櫓等）調査・整備 令和2年度～</li> <li>・犬山城大手門枡形跡（福祉会館跡地）調査・整備 令和3～8年度予定</li> <li>・国宝犬山城天守防災事業 令和3～7年度予定</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備基本計画策定（～令和5年度）</li> <li>・石垣調査（石垣カルテ作成）</li> <li>・石垣保護工事</li> <li>・犬山城移築門調査</li> <li>・黒門跡発掘調査</li> <li>・犬山城管理委員会（犬山城調査整備委員会）</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・石垣調査委託 9,875,800円</li> <li>・黒門跡発掘調査支援業務委託 4,950,000円</li> <li>・史跡犬山城跡整備基本計画策定支援業務委託 1,848,000円</li> <li>・石垣修理工事請負費 5,432,900円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犬山城黒門跡の発掘調査を実施し、黒門の礎石の抜き取り痕の可能性のある遺構を確認した。</li> <li>・犬山城城郭に関する調査を推進し、石垣保存の基礎資料となる石垣調査のほか、城郭遺構の調査として移築された運善寺門、専修院門、瑞泉寺門の実測調査を実施し、城山整備を検討する上での基礎資料を得ることができた。</li> <li>・史跡犬山城跡整備基本計画策定に向けて現状及び課題の整理を行い、具体的な整備内容を検討する上での基礎資料を得ることができた。</li> </ul>

II : 個別事業内訳

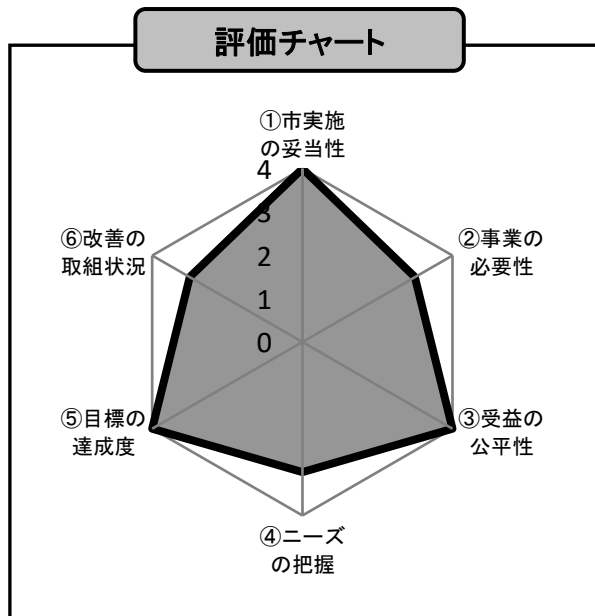
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
調査・整備	25,553	22,857	2,696	11%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	25,553	22,857	2,696	11%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		42,877	25,553	60,506
財源内訳	国県支出金	18,671	11,494	14,156
	地方債	0	0	0
	その他	19,335	11,363	42,019
	一般財源	4,871	2,696	4,331
一般財源の割合		11%	11%	7%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	文化財保護法第32条の2第1号の規定により、市が犬山城の管理団体に指定されている。 <官報告示> 国宝天守：昭和40年7月1日 史跡：平成30年7月30日
②事業の必要性	3	文化財保護法第4条で、一般国民は、政府及び地方公共団体がこの法律の目的達成のため行う措置に誠実に協力しなければならないと規定されており、犬山城の管理団体として、犬山城の恒久的な保存活用についての義務と責任を担う。
③受益の公平性	4	犬山城は国民の財産として文化財指定を受けており、恒久的な保存活用に向けた事業の実施は、観光客の誘致につながっている。
④ニーズの把握	3	大手門枳形跡（犬山市福祉会館跡地）の整備に関する地元住民、関係団体との意見交換を実施し、整備イメージの共有、ニーズ把握に努めた。
⑤目標の達成度	4	石垣調査、黒門跡発掘調査、移築された門の調査を予定どおり完了した。
⑥改善の取組状況	3	国宝天守及び城郭の保存活用推進においては、他の国宝天守を有する市と情報交換しながら業務を推進している。犬山城は市域のみならず国内外からの来訪があり、市広報やHP等各種媒体を利用した情報の速やかな周知と公開に努めている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	国宝天守だけでなく、史跡犬山城跡も含む防災対策について詳細に検討するため、犬山城防災対策検討委員会を設置した。
令和5年度に見直しを実施している事項	国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡の防災について、ソフト面とハード面の双方から検証し、犬山城の特性に合わせた防災設備の回収を進めるため、犬山城防災対策計画を策定する。
今後見直しを検討する事項	史跡犬山城跡の指定範囲は、現在旧城郭の一部に留まる。今後発掘調査等を継続して実施し、歴史的価値が認められる箇所については、史跡の追加指定を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
犬山城大手門枳形跡（福祉会館跡地）の整備にあたり、城下町周辺の施設との連携、将来的な世界遺産登録を踏まえた整備のあり方について検討する必要がある。	「国宝犬山城天守・史跡犬山城跡保存活用計画」に基づき、史跡全体を対象として、史跡整備の具体的な方向性を定める整備基本計画を策定する。 整備基本計画の策定にあたり、周辺施設との機能分担について検討するとともに、将来的な世界遺産登録を見据えたゾーニング、整備内容を検討する。